

令和3年4月15日

【職種】 社会課題の解決につながる創業支援事業アドバイザー

- 業務内容 社会課題の解決につながる創業支援プログラム運営に関する業務
- (1) 募集及び審査に関する業務
社会課題の解決につながる創業支援プログラムの募集に関する広報活動及び申請書受付、要件確認、事前面談、書面審査、審査委員会開催、補助金交付等の事務処理を行う。
 - (2) 創業相談
創業等に向けた取り組みを行っている相談者に対して助言など適時適切な支援を行う。
 - (3) アクセラレーションプログラムの企画運営に関する業務
創業支援事業プログラム参加者に向けたアクセラレーションプログラムの企画、運営を行う。
 - (4) 伴走支援
創業支援プログラムの参加者に対し、事業計画の策定や資金調達、販路開拓など伴走型の支援を行い創業の実現を支援する。
 - (5) 報告会など各イベントに関する企画運営に関する業務
社会課題の解決につながる創業支援プログラムの報告会など各イベントの開催等の企画、運営を行う。
 - (6) 創業後の支援
創業支援プログラム参加者で創業した者に対し、事業継続の支援を行う。

学 歴 大学卒業以上または同等の経験・能力を有すること。

- 応募要件 以下(1)～(4)全ての条件にあてはまること。
- (1) 次のうち、1以上の経験を有する者。
 - ・ 中小企業診断士、公認会計士又は税理士、社会保険労務士として創業者やベンチャー企業等へのコンサルティング経験が豊富にある者。
 - ・ 企業等において経営者としての経験を有し、創業者やベンチャー企業へのコンサルティング経験が豊富にある者。
 - (2) 社会課題の解決に関する知見を有していること。
 - (3) 業務に関する熱意と優れたコミュニケーション能力を有すること。
 - (4) パソコン操作（ワード、エクセル、E-mail等）ができること。

募集人員 1名（原則週3日従事）

依頼形態 委嘱

委嘱期間 令和3年5月中旬（予定）～令和4年3月31日（勤務成績等の内容により再委嘱あり）

業務時間 9時00分～17時00分（休憩時間60分）



人材募集について

SIPC
創業・取引支援部

- 業務日数 年150日程度（原則週3日、但し業務の都合により増減あり）
※土曜日勤務の場合あり、日曜日・祝日、年末年始は除く
- 日 当 25,000円（半日の場合は12,500円）
- 交通費 当社規定により支給
- 業務場所 公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・ベンチャー支援センター埼玉
埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階



- 公募期間 令和3年4月15日（木）～26日（月）
- 選考方法 書類審査・面接
- 提出書類 履歴書・職務経歴書、自己PR文（様式自由、コンサルティング経験や社会課題の解決に関する知見など応募要件に関する具体的な内容もご記入ください。）
- 提出期限 令和3年4月26日（月）17時必着で、持参または郵送してください。
※書類選考の上、面接日をご連絡いたします。
※不採用者には、選考結果を文書で郵送します。なお、提出書類は求人者が責任を持って破棄します。
- 問合せ先 〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階
公益財団法人埼玉県産業振興公社
創業・取引支援部 創業支援グループ（創業・ベンチャー支援センター埼玉）倉崎、大松
TEL 048-711-2222
- 個人情報の取扱いについて 提出いただいた書類は、採用審査の用途に限り使用いたします。また、個人情報は適正な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

※「創業・ベンチャー支援センター埼玉」の概要については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.saitama-j.or.jp/sogyo/>



公益財団法人埼玉県産業振興公社
さいたま市中央区上落合2丁目3番2号 新都心ビジネス交流プラザ3階
TEL:048-711-2222 /FAX:048-857-3921
担当/創業取引支援グループ（創業・ベンチャー支援センター埼玉）